

第12回 上越市公文書センター出前展示会 (5月2日から6月29日まで)

「江戸時代に発生した大火～高田城下編～」

江戸時代に上越市域で発生した大火

大きな被害をもたらした大火

右の表には、江戸時代に上越市域で発生した火事のうち、100軒以上の家屋が被災したものを抽出しています。このほか、高田城内や対面所・御館おやかた（いずれも経費節約のため城外に設けられた藩主の執務所兼住居所）・評定所など高田藩の主要な施設が被災した火事、さらに大規模な寺院火災も加えてあります。

江戸時代は265年間続きましたが、右の表のように大火は16回発生しています。単純に計算すれば、16、7年に1回の割合で大火が発生していることとなります。

地域別にみると、町方・家中まちかた（武家地）・城内・寺町を含めた高田城下で9回、直江津今町で6回、春日新田宿しゆくで1回発生しています。これらの地域の共通点は、人家が密集した市街地であったということです。高田や直江津今町に限らず、江戸時代に成立した城下町や港町・宿場町などの市街地は、常に火事が大火に発展するおそれをはらんでいました。雁木で家同士がつながっていた高田や直江津今町は、町自体の構造上からも、火事に対して一層脆弱ぜいじゃくな要素をもっていたと考えられます。

なお、文化15年（1818）、文政8年（1825）、天保15年（1844）、元治元年（1864）に発生した4回の火事は、1,000軒以上が類焼するという大火中の大火となっています。このうち3回については、火災発生時に強風に見舞われていたことが古文書から確認できます。また、3回は日没後の夜間に発生しており、この2つの条件が被災規模を拡大した要因だと考えられます。このほか、3月下旬から5月下旬までの春に集中していることも特徴として挙げられます。

和暦(西暦)	月日(新暦)	類焼地域	主な被災状況
延宝 4年 (1676)	3月29日 (5月11日)	高田城下	昼頃に高田新田より出火、「大南風」により関町・府古町・職人町・家中などの大半が類焼(焼失数不明) 【「高田火災記」榊原家(旧森家)文書】
宝暦 3年 (1750)	5月5日 (6月7日)	高田城下	夜八つ時(午前2時頃)上田端町より出火、「風」があり本杉鍛冶町までの8町の町家 476 軒・寺3軒類焼 【「高田御用留」榊原家文書】
宝暦10年 (1760)	2月18日 (4月4日)	高田寺町	丑の刻(午前2時頃)高田寺町本誓寺地中より出火、寺社24軒類焼 【「高田日記」榊原家文書】
明和 4年 (1767)	6月26日 (7月21日)	直江津今町	申ノ上刻(午後3時頃)出火、町家 581 軒・寺社4軒類焼、死者1名 【「江戸日記」榊原家文書】
寛政 9年 (1797)	5月5日 (5月30日)	高田城下	未ノ刻(午後2時頃)下紺屋町から出火、町家 547 軒・寺社7軒・家中屋敷7軒・家中長屋 22 棟類焼 【「高田火災記」榊原家(旧森家)文書】
享和 2年 (1802)	3月4日 (4月6日)	高田城内	子ノ刻(午前0時頃)城内隠居所から出火、城内残らず類焼 【「越後国高田城御焼失一件」榊原家文書】
文化 7年 (1810)	4月9日 (5月11日)	直江津今町	夜九つ時(午前0時頃)新町より出火、春町・横町を含め 180 軒類焼、死者1名 【「用留(写)」福永家文書】
文化13年 (1816)	5月25日 (6月20日)	春日新田宿	夜九つ時(午前0時頃)出火、春日新田宿の全 116 軒類焼 【「上越市史通史編3 近世一」】
同 年	8月24日 (10月16日)	高田家中	暁七つ時(午前4時頃)対面所より出火、はなはだ激しい「辰巳(南東)風」により勘定所・家中長屋など類焼(詳細不明) 【「高田火災記」榊原家(旧森家)文書】
文化15年 (1818)	3月4日 (4月9日)	直江津今町	夜四つ時(午後10時頃)横町より出火、激しい「辰巳風」により町家 1,134 軒、寺5軒類焼 【「出火一件御用留」福永家文書】
文政 3年 (1820)	1月17日 (3月1日)	高田家中	夜五つ時(午後8時頃)御館より出火、勘定所など類焼(詳細不明) 【「高田火災記」榊原家(旧森家)文書】
文政 8年 (1825)	4月5日 (5月22日)	高田城下	昼四つ時半過ぎ(午前11時頃)伊勢町より出火、激しい「南風」により町家 1,207 軒、寺社9軒、家中 443 軒類焼【「出火一件留」荒町水谷家文書】
天保15年 (1844)	2月2日 (3月20日)	直江津今町	夜四つ時(午後10時頃)新坂井町より出火、町家 1,201 軒・寺社9軒類焼【「火災之節類焼家数土蔵取調帳」福永家文書】
弘化 4年 (1847)	3月29日 (5月13日)	直江津今町	夜九つ時(午前0時頃)新川端町より出火、町家 957 軒、寺3軒類焼 【「覚」福永家文書】
元治 元年 (1864)	3月24日 (4月29日)	高田城下と周辺8か村	夕酉刻(午後6時30分頃)善光寺町より出火、激しい「辰巳南風」により城下及び周辺村落の民家 1,755 軒・寺社 14 軒・家中屋敷 10 軒・家中長屋 130 戸類焼、死者1名 【訂正越後頸城郡誌稿】
慶応 元年 (1865)	4月6日 (4月30日)	直江津今町	暮六つ時(午後6時頃)砂山村(塩屋新田との説もあり)より出火、町家 314 軒・寺2件類焼 【直江津町是】

文政8年（1825）に高田城下で発生した大火

文政8年の新暦5月22日（旧暦4月5日）に高田城下で発生した大火については、複数の古文書が残されており、当時の様子を詳しく知ることができます。高田藩の中級の藩士であった竹尾民右衛門が記録した「伊勢町火事大火ニ及ひし事」（鮎井雜記六：公文書センター所蔵）には、次のように記されています。

文政八乙酉年四月五日、南風が強く吹いていた。この日は関町神明社の祭礼日であるが、奇妙なことに例年強い風が吹く。四つ半時（午前11時頃）過ぎに早鐘が聞えてきた。伊勢町（現南本町1丁目）辺りが真っ黒になり、たちまち大火となった。伊勢町・出雲町（南本町1）・関町（南本町2）の通りの両側は残らず焼けた。土手下の長谷川太左衛門の家も焼け、すぐに御館（藩主の執務所及び居室）へ飛び火して燃え上がり、岡嶋長屋・稽古場御納屋・江戸長屋（いずれも大手町）辺り一面が火となった。中殿町裏町（西城町2）もすべて火煙に包まれた。それよりも早く四ノ辻（本町5・同6の間の辻）辺りあるいは川端辺りがみな燃え上がり、黒煙が天を焦がした。風はいよいよ強くなり、砂石を飛ばし、おそろしいというほかはない。我が宅も昼頃にはたちまち灰塵となり、哀れなこととなった。近所近辺に火が回ったため、家財道具の半分以上は持ち出すことができなかった。子どもをやっとのことで避難させたが、けががなかったのを吉とするしかない。その頃は、辰巳（南）風で、昼時過ぎには四ノ辻辺りの職人町（大町3）から本町へ燃え移り、下紺屋町（本町7）・土橋町（北本町1）の橋ぎわまで焼けた。しかし、不思議なことにたちまち戌亥（北西）風に変わり、火が吹き戻り、焼け残っていた本町四ノ辻の中小町（本町5）辺りが天を焦がして焼け、上小町（本町4）・上職人町（大町3）辺り・呉服町（本町2・3）まで焼け、夜六つ半時（午後7時頃）にようやく風も鎮まり、鎮火した。

この資料には、出火から鎮火までの様子が克明に記されていますが、大火を前にしてなすすべのない当時の人々の様子や気持ちも伝わってきます。また、この大火でも強風（南風→南東風→北西風）が吹き荒れ、被害を大きくしたことが確認できます。

なお、「下紺屋町・土橋町の（儀明川の）橋ぎわまで焼けた」という記述は注目に値します。同じくこの被災状況を記した「高田町火災絵図」（榊原家文書：高田図書館所蔵）からも、高田城下を貫流する青田川と儀明川（当時は「向橋川」と呼称）が類焼を食い止める役割を果たしていたことが、明らかになりました。

高田城下の防火体制

【火の見やぐら】高田が城下町として最も繁栄した松平光長時代（寛永元～天和元、1624～1681）には、対面所の向かいに「火の見櫓」と「火消屋敷」がありました（右図参照）。『高田市史』第1巻は、この時の火の見やぐらの高さが三丈六寸（約9m、27cm）であったとしています。また、勤番時代（越後騒動による松平光長の改易後、幕府から指名された大名が約1年交代で、天和元～貞享2、1681～1685）には、火の見やぐらが、町年寄を務めていた呉服町四つ角の吉田家の屋敷に移され、昼夜、足軽が6人ずつで見張りをしたと記しています。

貞享元年写『越後国頸城郡高田絵面』（高田図書館所蔵）



【火災警報】^{にゅうほう} 榊原家の入封後(寛保元 1741~)、^{南本} 高田城下で出火が確認された場合は、横春日町(町3)の^{ずいせんじ} 瑞泉寺が^{はやがね} 早鐘をついて知らせました。このため、出火を確認した^{まちなぬし} 町名主は、たとえ遠方からでも瑞泉寺へ駆け付けました。ただし、瑞泉寺近辺で出火し瑞泉寺の鐘を使用できない場合は、^{南本} 関町(町2)の善福寺、^{本町} 下紺屋町(7)の本覚寺、^{東本} 中屋敷町(町3)の善念寺が代わりに早鐘をつきました。

【火消人足】榊原家の入封後、高田城下の消防分担地域は、三ノ辻(^{本町4・同} 5の間の辻)を境に上(^{かみ} 三ノ辻南)と下(^{しも} 三ノ辻北)に二分されました。そして、上の地域で出火した場合には、下の地域が消火に当たり、下の地域で出火した場合は、上の地域が消火に当たりました。火災現場で消火に当たる「火事場詰」と呼ばれた人足は約300人、対面所や町奉行所などの藩の重要施設から書類を持ち出したり消火を行ったりする「所々詰」と呼ばれた人足は約170人と定められていました。いずれも各町から指し出す人数が割り当てられ、担当の町名主が現場で指揮しました。これとは別に、大工のうち15人は火災現場で消火に当たることが義務付けられていました。また、^{かみゆい} 髪結職人20余人は、^{みょうがきん} 冥加金(藩へ納め る営業税)を免除してもらい代わりに、^{おおとびくち} 大鳶口を持参して火災現場に駆け付けました。さらに、後年には高田の町人が^{ほうしゅう} 報酬を負担し、^{おおとびくち} 鳶職人も消火に参加するようになりました。

【消火活動】文政4年(1821)に書かれた「^{しゅつかのせつ} 出火之節火消人足詰所書記」(^{榊原家文書：高田図書館所蔵})によると、火災現場には右の表にある火消道具を持参するきまりでした。また、同書記には、「右九拾七^{しち} 人之人足を水手名主三人にて支配^{つかまつり} 仕^さ 候^{ごころう} 義に御座^{まじ} 候」とあり、火事場詰人足300人のうち約100人が水をくんだり、水をかけたりする任務にあっていたことが分かります。なお、江戸時代の消火活動は、延焼を防ぐために必要な建物を「潰す」破壊消火が主たるものでした。右の表から分かるように、大工や髪結が破壊消火を担当し、水の手人足以外の火事場詰人足もこれに加わったものと思われます。ちなみに、各町には固有の印を付けた^{まとい} 纏があり、これを火災現場に持参しました。さらに、各人足も纏と同じ印を付けた^{はりがさ} 張笠をかぶることが義務付けられていました。

火災現場に持参が義務付けられた火消道具

火事場詰人足が持参した道具

- 水籠 35
- 水桶 5
- 長酌(^{ながしやく} 柄の長いひしゃく) 15
- 団扇(うちわ) 15
- 大縄 5
- 忒間(約 364 cm)竹かぎ 20

大工が持参した道具

- 斧(おの) 7
- 鋸(のこぎり) 5
- かけや 3

髪結が持参した道具

- 大鳶口(おおとびくち) 22

大火からの復旧・復興

文政8年の大火の後、高田藩は家臣へは住宅再建用の建材(^{在方の村々が藩有林か、} 切り出し運搬した)及び食料米、寺社へは見舞金、町人へは食料米(^{一般の町人には、} 1軒あたり2斗)を無償で下付しました。焼け跡では、まず灰の後片付けが行われましたが、緊急措置として在方から灰片付人足が提供されています。在方として高田城下の復旧・復興にかかわった^{おおぎもいり} 荒町村の^{複数の村を統括した村役人} 大肝煎水谷与右衛門の記録(^{水谷家文書「高田町出火一件留」：公文書センター所蔵})によれば、町方の住居は大火から8か月後に6割が、家中屋敷は7か月後に8割が再建されました。これより早く、家中長屋60棟は約3か月後、御館も約4か月後に完成しています。

大火の後、高田城下では物価の統制が大きな課題となりました。城下の復旧・復興のために藩外から多くの職人がやってきました。このため、米や味噌・醤油などの値段が上がりました。とりわけ深刻だったのは、建築資材の高騰です。ただし、売り惜しみをしたり高値で販売したりする商人に対しては、藩が厳しく取り締まったことで一定の効果が現われたようです。